

平成23年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7398）

2目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 被災者生活再建支援基金出捐金	0	661,524	661,524		<20,000> 20,000		641,524	県負担額 661,524
トータルコスト	0	661,524	661,524	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	基金の拠出に係る事務手続き				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

○被災者生活再建支援法に基づき、東日本大震災による被災世帯に対して、被災者生活再建支援基金より支援金を支給するにあたり、現行基金の残高が不足しているため、不足分の追加拠出及び基金取り崩し後の基金積み戻し分の拠出を行う。

基金造成額 600億円

現行基金残高 538億円

支援金支給に必要な額 880億円（現行基金残高では342億円が不足）

※各都道府県拠出額按分方法：世帯数割80%、均等割20%

○不足分及び積み戻し分の拠出については全国知事会（H23年7月12、13日）で、国の一般会計補正予算（第2号）の成立を踏まえ早急に各都道府県が対応するよう方針決定されたところ。

2 事業内容

(1) 基金への不足分追加拠出（東日本大震災に伴う支援金の支払いに対応するもの）

追加拠出額（全体） 342億円

鳥取県拠出額 257,092千円

※追加拠出による地方負担に対しては、現年度に特別交付税で100%措置される予定。

(2) 基金への積み戻し分拠出（基金残高の費消に伴い、基金への積み戻しに対応するもの）

積み戻し拠出額（全体） 538億円

鳥取県拠出額 404,432千円

※積み戻し分拠出による地方負担に対しては、現年度に特別交付税で95%措置される予定であり、残る5%には起債が認められる。

3 これまでの取組状況、改善点

本県は当該基金へ約4.6億円を拠出を行った。

（内訳）

平成11年度（当初） 約2.3億円（100%起債、80%普通交付税算入）

平成16年度（9月補正） 約2.3億円（100%起債、80%普通交付税算入）

（注）起債額の上段〈〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は起債欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。